

株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目6番18号

東邦金属株式会社

代表取締役社長 三喜田 浩

第61回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区今橋四丁目4番11号 大阪倶楽部4階 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第61期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役1名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tohokinzoku.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長に支えられた輸出の増加や政府の経済対策等により緩やかな回復傾向を辿ってまいりましたが、円高の進展や景気支援策終了の影響から、年度後半からは減速傾向を示すにいたりました。

当社をとりまく環境においても、自動車関連、情報通信機器関連、半導体用電子部品等は堅調に推移したものの、年度後半からは景気減速による生産調整、受注の減少等が顕著になってまいりました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災の国内経済に与える影響は、直接甚大な被害を被った東北地方にとどまらず、被災地で生産されていた部品等を使用している全国のメーカーに波及しつつあり、関東、東北地方の電力不足が経済活動の大きな制約になることも懸念されております。

このような状況下、当社は、経営再建に向けて、需要動向の変化を的確に捉えた新製品開発に注力するとともに、効率的な生産体制の整備、購入による中間材料を活用したコスト競争力の強化、高加工度製品の拡大、間接部門の効率化等を通じた収益体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は4,884百万円、前期比6.4%の増収となりました。

損益面では、生産量の回復による原価低減はあったものの、原料価格高騰による費用増と円高に伴う交易条件の悪化を吸収しきれず、営業利益は194百万円（前期比193.3%増）に止まりました。

支払利息は減少したものの、円高の進行による為替差損、旧深川工場管理費用の発生によって、経常利益は120百万円（前期比616.6%増）となりました。

また、投資有価証券売却益14百万円、門司工場の企業立地補助金14百万円、貸倒引当金戻入額6百万円等を特別利益に計上し、旧深川工場の第一期取壊費用68百万円、遊休土地の時価下落に伴う減損損失9百万円等を特別損失に計上した結果、当期純利益は61百万円（前期比386.9%増）となりました。

なお、東日本大震災の発生によって取引先の操業停止、物流事情悪化による出荷停止、一部製品の生産調整等の悪影響はありましたが、当期損益への影響は軽微でありました。

売上高の部門別状況は、次のとおりであります。

タングステン・モリブデン製品は、高輝度放電ランプ用電極や半導体製造装置用ランプ電極等が増加したものの、レンジ用モリブデン加工品が円高と海外メーカーとの競争激化により減少し、またC C F L用タングステン及びモリブデン棒・磨棒の大幅減によって、売上高は2,781百万円（前期比6.8%増）に止まりました。

合金及び電気・電子部品は、情報通信機器及び新興国のインフラ投資増加によって光通信用タングステン合金が増加し、売上高794百万円（前期比50.9%増）となりました。その他の製品は、自動車用電極が増加し、売上高970百万円（前期比12.2%増）となりました。

電気・電子部門合計は売上高4,546百万円（前期比13.8%増）となりました。

超硬合金部門は、前期の地盤改良用工具の海外向け特需がなくなったことにより、売上高は338百万円（前期比43.2%減）となりました。

当期の配当につきましては、十分な原資を確保できず、誠に遺憾ではありますが、引き続き無配とさせていただき、復配を達成すべく一丸となって取り組む所存でございます。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の額は154百万円であり、主に老朽設備の更新と生産効率改善を目的として実施いたしました。なお、これらの資金は主に自己資金でまかないました。

資金調達の状況について、特記すべき事項はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (平成20年3月期)	第 59 期 (平成21年3月期)	第 60 期 (平成22年3月期)	第61期(当事業年度) (平成23年3月期)
売 上 高 (千円)	8,131,121	6,026,998	4,590,934	4,884,845
経 常 利 益 (千円) (△は損失)	410,889	△963,864	16,779	120,237
当期純利益 (千円) (△は純損失)	238,898	△3,129,469	12,640	61,548
1株当たり当期純利益 (円) (△は純損失)	10.26	△134.40	0.54	2.65
総 資 産 (千円)	9,958,925	6,619,131	7,003,122	6,181,163
純 資 産 (千円)	6,146,297	2,799,815	2,884,344	2,892,834
1株当たり純資産 (円)	263.89	120.28	123.93	124.51

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

① 新規製品の開発

照明分野においてLEDが急速に普及し、また、素材分野では新興国のキャッチアップにより価格競争力を失うなか、一般照明用タングステン・モリブデン線条製品の減少傾向は明らかとなり、当社の事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況下企業活動を継続していくために、これらに代わる中核製品の育成が急務であります。

当社においては、今後高い成長が見込まれる分野で、当社の強みである小径、異型の小物焼成技術・加工技術を活かした新製品の開発、粉末冶金技術に立脚しつつも従来の主力素材であるタングステン、モリブデンにとらわれない新素材製品の開発に注力してまいります。

② 開発力の強化

市場のニーズに適合した製品を早期に開発するため、人材投入、外部交流を積極的に行之、開発力の強化を図ってまいります。

さらに、製造・販売・技術開発の各部門が一体となり、新規需要、新販路の掘り起こしを行うとともに、商品化へのスピードアップを図ってまいります。

③ 価格競争力の強化

新興国との価格競争に対抗できず収益力が低下している製品については、生産品種及び生産量の絞り込みにより生産効率の向上を図り、コスト低減及び価格競争力の強化に努めてまいります。

④ 内部管理の強化

社内各部門の業務手順の適合性や部門間の連携を点検し、適正で効率的な業務運営を図るとともに、ガバナンス及びコンプライアンスの強化等内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑤ 労務費効率の向上

当社の製品は小径の小物焼成品が多く、その組立作業、検査作業において繊細・緻密な手作業に依存せざるを得ない体質を有しております。

業務の見直しを徹底し、可能な限り単純組立作業、検査工程の省力化を図り、受注変動に強い体質を構築してまいります。

⑥ 遊休資産の処分

当社の旧深川工場については、操業を停止し、遊休化してから1年超経過し、当事業年度において一部建屋の取壊しを行いました。残存する工場建屋及び土地について最終処理にいたっておりません。

当事業年度においては租税公課を含めた管理費用16百万円、土地の時価下落に伴う減損損失9百万円を計上する等損益に与える影響は大きく、今後も経常的に発生する費用負担を回避すべく適切な処置を講じてまいります。

⑦ 東日本大震災の影響

東日本大震災の当社に与える影響は平成23年度に本格化するものと思われませんが、取引先被災による売上減少、電力不足や資材の調達不足による生産減少及びその派生的影響、生産減少に伴う費用効率の悪化等、その影響度合と期間を予測することは難しいものとなっております。

将来的には復興需要に支えられ回復することも予測されますが、当面大きく下振れすることは避けられないと思われします。

当社におきましては引き続き情報収集と分析を行い、損益の下振れをできるだけ回避すべく機動的な営業及び生産活動を実施するとともに、受注動向を見据えた生産を行ってまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

タングステン・モリブデン部門	電球・蛍光灯及びハロゲンランプ用ワイヤー、放電灯用タングステン、高純度タングステン線棒及び部品、タングステン釣糸、照明灯用サポート・アンカー・マンドレル及びリード用ワイヤー、高温炉用発熱体及び部品、マグネトロン部品、タングステン・モリブデン板及び板加工品、タングステン・モリブデンバックライト用部品
合金及び電気・電子部品部門	銅－タングステン及び銀－タングステン合金製品、タングステン接点、タングステン重合金製品
超硬合金部門	削岩機用・穿孔機用の各種ビット、耐摩耗部品、鉱山用・耐摩耗用及び切削用超硬合金チップ、軟弱地盤穿孔用補助工具システム
その他の部門	各種焼結電極、溶湯測温用モリブデン合金シース他

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

営業所	本社	大阪市中央区
	東京支店	東京都港区
工場	門司工場	北九州市門司区
	寝屋川工場	大阪府寝屋川市

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

使用人数（前事業年度末比）	平均年令	平均勤続年数
201名（10名増）	36.5才	14.9年

- (注) 1. 上記使用人数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。
2. この他、派遣及びパートタイマー等臨時従業員数は197名であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	655,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	547,500
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	380,000
株 式 会 社 伊 予 銀 行	282,000
株 式 会 社 み づ ほ 銀 行	100,000
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	22,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,500
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	1,500

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
(2) 発行済株式の総数 23,380,012株
(3) 事業年度末の株主数 3,039名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
太 陽 鋳 工 株 式 会 社	7,046,250	30.32
双 日 株 式 会 社	1,268,000	5.45
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	1,172,700	5.04
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	663,942	2.85
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	549,510	2.36
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	482,520	2.07
東 邦 金 属 協 力 会 社 持 株 会	347,099	1.49
株 式 会 社 ニ チ リ ン	288,000	1.23
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	281,000	1.20
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	271,385	1.16

（注） 持株比率は自己株式（146,178株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	高 畑 二 郎		太陽鋳工株式会社取締役
代表取締役社長	三喜田 浩		
常 務 取 締 役	合 田 泰 孝		
取 締 役	鈴 木 一 誠		太陽鋳工株式会社代表取締役社長 株式会社ニチリン取締役 日本精化株式会社取締役
取 締 役	大 野 滋		双日株式会社執行役員 エネルギー・金 属部門長補佐兼鉄鋼・製鉄原料本部長
取 締 役	秋 吉 直 義	技術開発部長	
取 締 役	有 馬 敬 三	経理部長	
取 締 役	村 中 敏 夫	門司工場長	
取 締 役	新 保 守	総務部長	
常 勤 監 査 役	入 江 齊		
常 勤 監 査 役	法 福 英 志		
監 査 役	飯 島 宗 文		
監 査 役	勝 田 豊 文		

- (注) 1. 取締役 鈴木一誠及び取締役 大野 滋の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 飯島宗文及び監査役 勝田豊文の両氏は、社外監査役であります。
3. 中村 裕氏は平成22年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
- 法福英志氏は、同総会終結の時をもって取締役を退任し監査役に就任いたしました。
4. 監査役 勝田豊文氏は、平成23年3月29日付で株式会社ニチリン常勤監査役を退任しております。
5. 取締役 村中敏夫氏は、平成23年4月1日付で品質保証部長に異動しております。
- 取締役 新保 守氏は、平成23年4月1日付で常務取締役に就任しております。
6. 監査役 飯島宗文及び監査役 勝田豊文の両氏は、大阪証券取引所規則に定める独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分		支給人数 (名)	報 酬 等 の 額 (千円)
取	締 役	11	68,595
監	査 役	4	17,234
合 計		15	85,829

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
2. 上記報酬等の額には社外取締役及び社外監査役に支払った報酬等の額を含めております。
3. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額17,535千円（取締役14,565千円、監査役2,970千円）を含めております。
4. 上記報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与29,857千円は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額のほか、平成22年6月29日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して42,530千円を支給しております。
6. 昭和60年6月28日定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額7,000千円以内(但し、使用人給与は含まない)、監査役の報酬限度額を月額2,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 鈴木一誠氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の発行済株式の30.32%を保有する株主であり、当社は同社よりモリブデン原材料の購入を行っております。

また、株式会社ニチリンの取締役、日本精化株式会社の取締役を兼務しており、当該2社は当社の株主であります。当該2社と当社の間には取引関係はありません。

取締役 大野 滋氏は、双日株式会社の執行役員を兼務しております。同社は当社の発行済株式の5.45%を保有する株主であります。同社と当社の間には取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	鈴 木 一 誠	当社に関する業界に精通し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき企業経営について大所高所から適切な意見を述べるとともに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の取締役会8回のすべてに出席しております。
取 締 役	大 野 滋	当社に関する業界に精通し、国際情報等の専門家としての高い見識と幅広い経験に基づき企業経営について適切な意見を述べるとともに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の取締役会8回中5回に出席しております。
監 査 役	飯 島 宗 文	当事業年度開催の取締役会8回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会8回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの意見交換会に参加するとともに、適宜事業所の現場往査を行っております。
監 査 役	勝 田 豊 文	当事業年度開催の取締役会8回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会8回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの意見交換会に参加するとともに、適宜事業所の現場往査を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数 (名)	報 酬 等 の 額 (千円)
社外役員の報酬等の総額等	4	9,440

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 17,200千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 17,200千円

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性が保持されていないと認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会におきまして、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。なお、本決議は適宜に改定を行っており、下記は最新の決議の内容であります。

(1) 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とする。

【経営理念】

社会に貢献する企業であること。

顧客に信頼される企業であること。

強い経営体質を作ること。

環境との調和を図ること。

また、当社では、上記の経営理念を具体的に落とし込んだ以下の「行動指針」を日々の業務運営の指針とする。

【行動指針】

- ・お客様第一を常に考え、礼儀正しく情熱をもって行動しよう。
- ・法令、社内規定を遵守し、公明正大に行動しよう。
- ・自己の研鑽と後進の育成に努め、仕事のプロフェッショナルを目指そう。
- ・創造的な技術でお客様が安心して使用できる製品を創り出そう。
- ・豊かな社会づくりのため、環境の保全・調和に努めよう。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、品質・環境リスクを専管する組織として、社長が議長である「全社品質・環境管理委員会」を設けその下部組織として事業部門毎に「品質・環境管理委員会」を、また、安全リスクについては事業部門毎に「安全衛生委員会」を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での監査を行う。

また、全事業部門において品質・環境マネジメントシステムの認証を受け、品質・環境問題に取り組んでいく。経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行うこととする。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「倫理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「危機管理規定」に従い、会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を定期的に又は必要に応じ臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、毎月1回、経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全体的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け、具体策を立案・実行する。

(5) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、「倫理委員会」を設置する。また、メーカーとして重要な課題である「品質・環境」関係の法令等については、それを専管する組織として、社長を議長とする「全社品質・環境管理委員会」において内部監査報告を行う。

社長直轄の内部監査室を設置し、「品質・環境・安全衛生」を含め、法令及び定款の適合性について内部監査を行い「倫理委員会」に報告する。

コンプライアンスの推進については、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を断絶する等を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気づいたときは、倫理管理責任者や内部監査室等に通報（匿名も可）しなければならないと定める。会社は、公益通報者保護規定を制定し通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事異動、評価等については、取締役が監査役会の同意を得て行う。

- (7) 監査役への報告体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連係を図っていく。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、比率、「使用人の状況」の平均年令、平均勤続年数、及び「直前3事業年度の財産及び損益の状況」の1株当たり情報は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
流 動 資 産	3,907,789	流 動 負 債	1,980,174
現 金 及 び 預 金	977,792	支 払 手 形	105,498
受 取 手 形	318,565	買 掛 金	446,736
売 掛 金	922,341	短 期 借 入 金	750,000
商 品 及 び 製 品	122,117	1年内返済予定の長期借入金	351,600
仕 掛 品	938,115	リ ー ス 債 務	7,205
原材料及び貯蔵品	584,826	未 払 金	176,083
前 払 費 用	31,984	未 払 法 人 税 等	14,158
そ の 他	21,381	未 払 費 用	34,772
貸 倒 引 当 金	△9,336	前 受 り 金	4,009
固 定 資 産	2,273,373	預 り 金	7,794
有形固定資産	1,782,333	賞 与 引 当 金	69,803
建 物	404,308	設備関係支払手形	8,020
構 築 物	31,006	資 産 除 去 債 務	4,490
機 械 及 び 装 置	324,741	固 定 負 債	1,308,154
車両運搬具及び工具器具備品	56,845	長 期 借 入 金	888,900
土 地	891,630	リ ー ス 債 務	13,227
リ ー ス 資 産	59,210	繰 延 税 金 負 債	21,234
建 設 仮 勘 定	14,592	退 職 給 付 引 当 金	311,286
無形固定資産	10,135	役員退職慰労引当金	61,185
ソ フ ト ウ ェ ア	1,226	資 産 除 去 債 務	12,319
リ ー ス 資 産	4,183	負 債 合 計	3,288,328
電 話 加 入 権	4,725	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	480,904	株 主 資 本	2,820,634
投 資 有 価 証 券	290,692	資 本 金	2,531,828
関 係 会 社 株 式	16,435	資 本 剰 余 金	237,794
従 業 員 長 期 貸 付 金	3,506	そ の 他 資 本 剰 余 金	237,794
保 険 積 立 金	110,813	利 益 剰 余 金	74,188
敷 金	43,691	そ の 他 利 益 剰 余 金	74,188
そ の 他	39,249	繰 越 利 益 剰 余 金	74,188
貸 倒 引 当 金	△23,485	自 己 株 式	△23,177
資 産 合 計	6,181,163	評 価 ・ 換 算 差 額 等	72,200
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	72,200
		純 資 産 合 計	2,892,834
		負債及び純資産合計	6,181,163

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,884,845
売上原価		4,081,469
売上総利益		803,376
販売費及び一般管理費		608,952
営業利益		194,423
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,218	
その他の	7,287	18,505
営業外費用		
支払利息	44,244	
為替差損	18,822	
遊休資産管理費	16,230	
固定資産除却損	9,114	
その他の	4,280	92,692
経常利益		120,237
特別利益		
投資有価証券売却益	14,328	
補助金収入	14,073	
貸倒引当金戻入額	6,244	
固定資産売却益	629	35,275
特別損失		
固定資産除却損	68,002	
減損損失	9,830	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,826	
ゴルフ会員権評価損	1,825	
環境対策費	1,785	83,269
税引前当期純利益		72,243
法人税、住民税及び事業税	7,207	
法人税等調整額	3,488	10,695
当期純利益		61,548

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成22年3月31日残高	2,531,828	237,794	237,794	12,640	12,640
事業年度中の変動額					
当期純利益				61,548	61,548
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	61,548	61,548
平成23年3月31日残高	2,531,828	237,794	237,794	74,188	74,188

項 目	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	
平成22年3月31日残高	△19,696	2,762,567	121,777	2,884,344
事業年度中の変動額				
当期純利益		61,548		61,548
自己株式の取得	△3,481	△3,481		△3,481
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△49,577	△49,577
事業年度中の変動額合計	△3,481	58,067	△49,577	8,489
平成23年3月31日残高	△23,177	2,820,634	72,200	2,892,834

個 別 注 記 表

1. 記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり情報については表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (3) デリバティブ
 - (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法。ただし、平成10年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。なお、電気・電子部品生産設備の一部については当社所定の耐用年数(3年)によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
 - (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権・貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上しておりません。

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(7) ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。但し、ヘッジ有効性がない取引については評価差額を損益として処理しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(8) 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(資産除去債務に関する会計基準の適用)	
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ2,435千円減少し、税引前当期純利益は4,261千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は21,737千円（うち、環境対策引当金からの振替額は9,050千円）であります。	
3. 貸借対照表に関する注記	
(1) 担保に供している資産	
有形固定資産	1,036,362千円
投資有価証券	123,781千円
保険積立金	19,611千円
合計	1,179,755千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	351,600千円
長期借入金	888,900千円
合計	1,240,500千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	6,583,392千円
(3) 関係会社に対する金銭債務	
金銭債務の金額	19,082千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売	上	高	1,755千円
仕	入	高	260,544千円

(2) 固定資産除却損

旧深川工場の建屋等の取壊しにより特別損失に計上しております固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建		物	2千円
構	築	物	0千円
解	体	費	68,000千円
		用	

(3) 減損損失

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所	減損損失
遊 休 資 産	土地	北海道深川市	9,830千円

当社は、減損損失の算定に当たって、工場については継続して収支を把握している管理会計上の区分である事業部門をグルーピング単位とし、遊休資産についてはそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

上記の遊休資産については地価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、正味売却可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普 通 株 式	23,380,012	—	—	23,380,012

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普 通 株 式	106,154	40,024	—	146,178

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理手続きに沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程により、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	(単位：千円)			
	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差	額
(1) 現金及び預金	977,792	977,792		—
(2) 受取手形	318,565	318,565		—
(3) 売掛金	922,341	922,341		—
(4) 投資有価証券				
その他有価証券	288,023	288,023		—
(5) 支払手形	(105,498)	(105,498)		—
(6) 買掛金	(446,736)	(446,736)		—
(7) 短期借入金	(750,000)	(750,000)		—
(8) 長期借入金	(1,240,500)	(1,237,695)		△2,804
(9) デリバティブ取引	—	—		—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金については、その性質及び時価の算定方法が長期借入金と同様であるため、長期借入金に含めて注記しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額2,668千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

① 流動資産の部

繰延税金資産(流動)

たな卸資産評価損	82,664
賞与引当金	28,368
その他	12,855
繰延税金資産小計	123,888
評価性引当額	△123,888
繰延税金資産合計	—

② 固定資産の部

繰延税金資産(固定)

繰延税金負債(固定)

税務上の欠損金	993,679	その他有価証券評価差額金	17,746
減損損失	199,167	その他	3,488
退職給付引当金	126,506		
ゴルフ会員権評価損	27,258		
役員退職慰労引当金	24,865		
その他	22,593		
繰延税金資産小計	1,394,070		
評価性引当額	△1,394,070		
繰延税金資産合計	—	繰延税金負債合計	21,234
		繰延税金負債(固定)の純額	21,234

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道深川市において、遊休化した工場の土地及び建物を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

貸借対照表計上額 77,961千円 時 価 77,961千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標を用いて調整を行っております。)であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	124円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	2円65銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月18日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 堀 裕三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦金属株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、倫理委員会、全社品質・環境管理委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

東邦金属株式会社	監査役会
常勤監査役 人 江 齊	㊞
常勤監査役 法 福 英 志	㊞
社外監査役 飯 島 文	㊞
社外監査役 勝 田 豊 文	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 大野 滋氏は辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
徳 元 克 好 昭和40年7月12日生	平成2年4月 日商岩井株式会社入社 平成16年4月 日商岩井株式会社とニチメン株式会社の合併により、双日株式会社に商号変更 平成22年10月 双日株式会社エネルギー・金属部門 金属資源事業本部 合金鉄部 副部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 徳元克好氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由について
徳元克好氏は、当社に関する業界に精通し、国際情報等の専門家としての高い見識と幅広い経験を有しておられることから、社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役入江 齊、飯島宗文、勝田豊文の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	飯 島 宗 文 昭和20年7月20日生	平成5年3月 共栄火災海上保険相互会社東北第一支店長 平成9年3月 同社営業推進部長 平成11年6月 同社取締役関西圏総合開発部長 平成12年6月 同社上席執行役員関西圏総合開発部長 平成13年4月 同社上席執行役員 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 共栄火災海上保険株式会社常務取締役 平成16年6月 共栄火災しんらい生命保険株式会社 監査役 平成19年6月 当社監査役 現在に至る	0株
2	梶 原 正 昭和22年9月5日生	平成11年12月 株式会社ニチリン 総務部長 平成13年4月 同社総務部長兼神戸事務所長 平成15年3月 同社取締役 平成23年3月 同社常勤監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ニチリン常勤監査役	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯島宗文及び梶原 正の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由について
飯島宗文氏は、他業種の経営者及び監査役として培った高い見識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は4年であります。
- 梶原 正氏は、他業種の経営者及び監査役として培った高い見識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。
4. 飯島宗文及び梶原 正の両氏は、大阪証券取引所規則に定める独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
木 村 敏 文 昭和27年12月9日生	昭和50年4月 太陽鋳工株式会社入社 平成13年7月 同社経理部部长 平成18年5月 陽和興産株式会社監査役 現在に至る 平成18年5月 太陽ビルディング株式会社監査役 現在に至る 平成18年7月 太陽鋳工株式会社営業部大阪支店支店長 平成19年6月 同社取締役総務部長兼経理部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 太陽ビルディング株式会社監査役 太陽鋳工株式会社取締役総務部長兼経理部長	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 木村敏文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由について
木村敏文氏は、他業種の経営者及び監査役として培った高い見識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

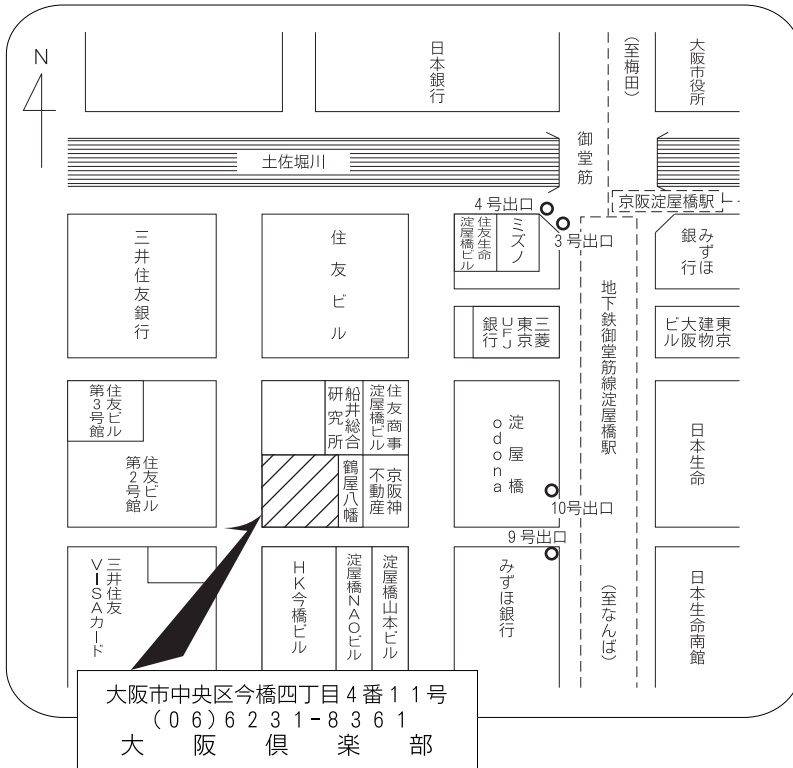
本総会終結の時をもって、取締役を辞任される大野 滋氏及び任期満了により監査役を退任される入江 齊、勝田豊文の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
大 野 滋	平成15年6月 当社取締役 現在に至る
入 江 齊	平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る
勝 田 豊 文	平成21年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内



当会場の最寄り駅は、地下鉄(御堂筋線)及び京阪電鉄淀屋橋各駅より歩いて約7分

○印は、地下鉄(及び京阪電鉄)出入口

なお、会場の駐車場は利用できませんので、総会会場へは電車をご利用ください。